

平成17年5月26日  
九州森林管理局

## 縄文杉の樹皮の剥離被害について

1 20日に発見された縄文杉の樹皮の剥離被害に関して、本日（11時から14時）、屋久島森林管理署、屋久島警察署及び環境省屋久島自然保護官事務所による合同の現地調査を行いました。

今回の詳細な調査により、20日に発見されたものは7cm×8cmであり、また、幹から離れた根部にも6cm×26cmの被害を発見し、樹皮が残った状態の被害も含め、合計12箇所の被害が確認されました。

引き続き、屋久島森林管理署においては関係機関と連携しながら慎重に調査を進めることとしています。

2 なお、九州森林管理局のホームページ（<http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/>）及び屋久島森林管理署のホームページ（<http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/16yakushima/index.htm>）に当被害関連情報を掲載し、今回の被害に関する情報の提供も広く呼びかけることとしました。

3 また、屋久島森林管理署では樹皮の剥離箇所の回復措置方法等について検討するため、日本樹木医会鹿児島県支部の協力を得て28日に現地調査を行うこととしています。

### お問い合わせ先

屋久島森林管理署

屋久島森林環境保全センター所長

くぼた  
久保田

電話：0997-42-0331

九州森林管理局計画課自然遺産保全調整官

いちもと  
一本

電話：096-328-3613